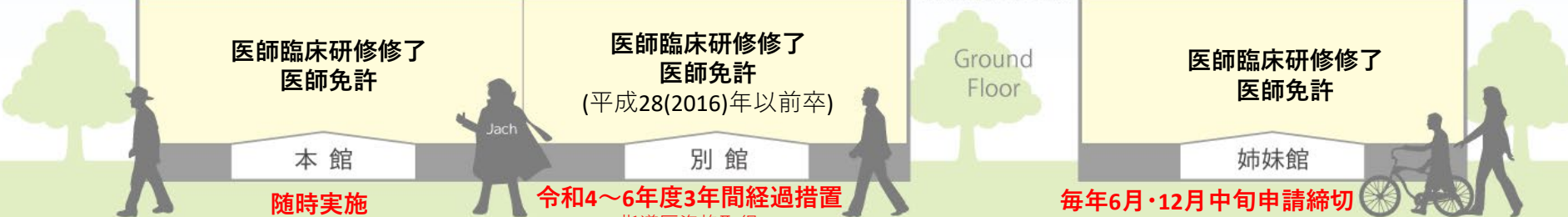
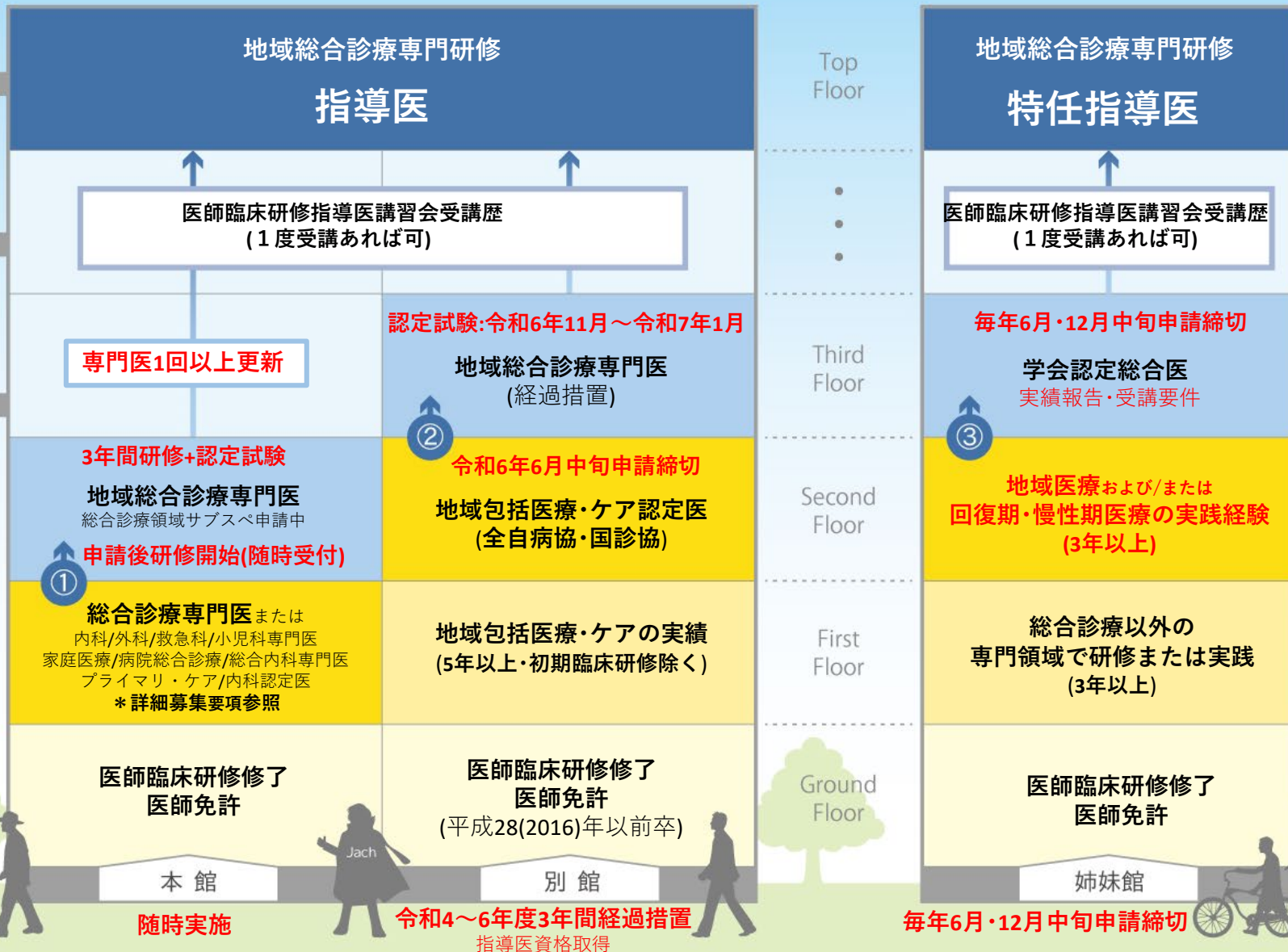


日本地域医療学会専門医制度



JACH BUILDING



① 地域総合診療専門医

* 詳細は募集要項参照

- 基礎資格 総合診療専門医 * 内科・外科・救急科・小児科専門医、学会認定専門医等:研修記録提出
- 原則 3 年間のプログラム * 24 カ月以上 地域包括医療・ケアを実践している医療機関
12 カ月以上 へき地・過疎地域、医療資源の乏しい地域、回復期・慢性期を主体とする医療機関
- プログラム終了後、専門医試験

② 地域総合診療専門医（経過措置）

- 基礎資格 全自病協・国診協「地域包括医療・ケア認定医」
初期臨床研修修了後 5 年以上の地域包括医療・ケアの実績要
- 専門医試験 指定テキストを読み問題に回答
- 日本地域医療学会学術集会・JACH 地域医療ゼミナール参加必須

③ 日本地域医療学会認定総合医

- 総合診療以外の専門領域における研修または医療実践（3年以上）
- 3 年以上の地域医療、総合診療、回復期・慢性期医療等の経験
- 指定する学会、研修会等への参加のポイント
- 日本地域医療学会学術集会・JACH 地域医療ゼミナール参加必須
- 実績報告（レポート）を委員会で審査